
緒言

平成 23 年 3 月 11 日に発生したマグニチュード 9 というとても大きな地震、それに誘発された巨大津波さらには原子力発電所の損傷事故による放射能汚染も加わり、東日本の広範囲にわたり大きな人的・物的被害が出ています。被災された方々には、心よりお悔やみ及びお見舞いを申し上げます。

文化財についても失われたものも多く、かろうじて残ったものにも大きな被害が出ました。被災文化財の救援やその再興が、地域復活の精神的な糧や支柱となっていることは、この一年の被災地はじめそれを支援する地域における動きを見ても明らかです。

私たちは、文化庁からの要請を受け、被災した美術工芸品や有形民俗文化財、美術品等の救援にあたるため、国立文化財機構及びその他文化財・芸術関係団体が「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」を結成し、被災博物館や資料館等の所蔵文化財の救援活動を行ってきました。

活動当初は、東北新幹線は不通で関東方面から現地に駆けつけるのも苦勞する状況でした。ようやくたどり着いた被災現場は電気・水道等ライフ・ラインが寸断されており、暗い室内で被災文化財を蔽った大量のがれきを選別除去しながらの救援活動となりました。

しかし、この一年の間に全国から参集した多くの文化財関係の専門家などの献身的な努力によって、相当量の被災文化財や美術品等の救援が出来たのではと思っています。

救援対象物件は、被災館の収蔵品のほぼすべてが対象となったこともあって、文化財関係者にとっては日頃なじみの薄い自然史系の標本や学術資料、行政文書・雑誌等の図書など実に広範囲な分野に及んでいます。これらの洗浄・乾燥、応急措置及び一時保管場所の移送等の対応については地元自治体を始め様々な機関の協力を得て実施してきました。

私たちの救援活動はまだ継続中ですが、初年度分として活動報告をまとめることにしました。本書は単なる活動報告書ではなく、実際に困難を顧みず献身的に文化財等の救援を行った参加団体の方々に、現場で感じ取った救援のあり方や課題等について具体的に述べてもらい今後研究すべき内容を整理することを目指しました。

最後になりましたが、今回の救援活動を行うにあたって、文化庁長官からの呼びかけに応じ公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団を受け皿として内外の多くの人々や企業等から

義援金をいただき、またその他直接・間接に物資提供や様々な便宜供与を受けましたことに対しまして改めて御礼申し上げます。

私たちは、今後とも一つでも多くの被災文化財の救援が出来るよう引き続き救援活動を行ってまいります。皆様方にはさらなるご支援・ご協力をいただけますよう、節をお願いいたします。

平成 24 年 3 月 31 日

被災文化財等救援委員会 委員長 亀井伸雄
独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所長

緒言

平成23年3月11日の東日本大震災以降、政府は様々な復旧・復興のための政策をとってきましたが、その中で被災文化財等の救出・応急処置のために設置された「文化財レスキュー事業」は、復旧・復興の過程の極めて早い段階からその成果を出し、メディアにも注目されてきました。そうした中で、今般この事業の推進役である被災文化財等救援委員会が、過去1年間の本事業の活動記録をまとめられたことは、この1年間に学んだ様々な貴重な教訓を後世に残す上で、誠に意義のあることであります。この機会に、その活動に様々な形で携わっていただいた方々に対し、厚く御礼を申し上げると共に、この記録の作成の労をとられた委員会のイニシアティブに対し、心より敬意を表します。

この活動記録には、海水損資料の取り扱いや、放射線対策など、さまざまな有益な具体的体験、反省、将来に向けての提案などが含まれておりますが、それに加えて、以下のような意義があると考えます。

その第一は、この活動過程を通じて、文化財がひとつの生活に極めて重要な意味をもっていることが、改めて認識されたということです。神社・仏閣から美術工芸品に至る有形文化財は、被災者の方々が、苦しい中にも日常性を回復し、平穏な心を取り戻す上で不可欠なものでありました。また伝統的な祭りや神楽などの無形文化財は、避難所生活を余儀なくされている被災者の方々が、自らの属するコミュニティを基礎にした連帯を取り戻すのに極めて重要な役割を果たしました。経済成長に重きを置いた結果、文化や文化財の役割を軽視する風潮をつくってしまった戦後の政策から転換することの必要性を提示してくれました。

第二は、文化財にはこうした文化的価値に止まらず、その地に伝わる先人からの知恵を今に伝えるという、倫理上の価値があるにも関わらず、我々がそれを軽視してきたことが明確になったことです。今回も過去に大津波が到達した地点を示す石碑があることが明らかになり、また様々な美術工芸品や史料などに、如何にして自然と共に暮らしていくかの知恵が埋め込まれていることが、改めて認識されました。そうした貴重なメッセージが込められた文化財が多数あるにも拘わらず、我々はそれらから十分学んでこなかったのです。明治維新以降の近代化政策の成功が、科学技術や人間の能力への過信と一種の思い上がりを生み、先人の警告を脇に追いやってしまったのです。

第三は、上記に鑑みれば、将来くるであろう大地震への備えを大幅に強化しなければならないことが明らかになったことです。それは単に免震装置の導入に止まらず、一旦大災害で美術館などが被災した際に、避難のために運び出す美術品の優先順位をあらかじめ決めておき、さらにそれらを一時的に保管する場所をあらかじめ決めておくなどの徹底した危機管理体制をとっておくことが必要であるということです。

こうした様々な教訓が一日も早く社会に生かされ、我が国における文化・文化財の価値の認識が高まり、また危機における対応がより適切なものになるためにも、この記録が関係者の間に広く活用されることを切に願うものです。

平成24年3月31日

文化庁長官 近藤誠一